

評価の観点	思考・判断・表現	単元	公民的分野「人権と共生社会」(3年生)	実践日時	R2.10.20
本時のねらい	桶川市での生活保護世帯のクーラー問題を通して、憲法で保障している「健康で文化的な最低限度の生活」が時代によって変化し、私たちの権利を絶えず保障していることに気づき、社会的弱者の救済について私たちの関わり方を考えることができる。				

<主体的・対話的で深い学びにつなげる指導について>

【手立て①：新聞を活用し、課題につなげる】

- ・1994年9月の実際の新聞を基にして、導入を行った。新聞の見出し「クーラーはぜいたく」を使い、「クーラーは健康的な生活を過ごすために必要なのに、どうしてこんな記事が出るのか。」と既習とのずれを生徒に感じさせ、課題に対する意欲化を図った。
- ・「今日の課題はどんな視点で追究をすれば解決できそうかな。」と問うことで、視点を明らかにした。今回の授業では「生活保護受給者」と「市」を視점에二つの立場から追究を進めれば課題が解決できそうだと、いうことを全体で確認してから追究を行った。新聞の読み取りには、時間がかかるため、2時間構成とし、前時にて課題化、個人追究を行った。



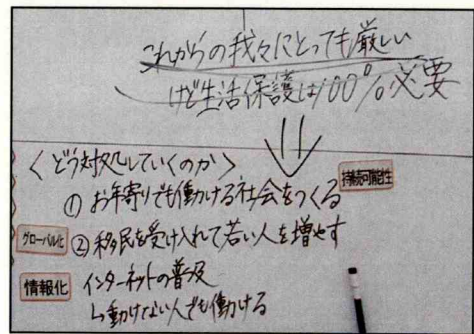
【手立て②：主体的・対話的な学びで課題解決を図る】

- ・アゴラ教室にて、小グループでホワイトボードにまとめる活動を取り入れた。視点を明らかにしたことで、小グループでの追究が明確になった。また、小グループでの交流を行うことで、疑問に感じたことを質問したり、まとめ方について意見を交流したりする姿が見られた。小グループごとへの声かけでは、「公正・公平から考えてみるとどうなるかな。」や「〇班は、△△の見方や考え方を使っていたよ。」と生徒同士の対話が生まれるような声かけを意識した。



【手立て③：よりよい社会を構想するために】

- ・終末では、「生活保護」は将来どうなっていくのかについて、自分の考えを交流し、小グループでまとめる活動を行った。そこで「これからはどのような社会になっていくのか。」と問うことで、公民的分野で既習の「情報化」「グローバル化」「少子高齢化」「持続可能性」などの見方や考え方を使って、現時点での知識を活用して、よりよい社会について具体的に構想することができるようにした。



<板書、生徒の作品、ノートなど>

社会権 豊かに生きる

生存権 → すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活と官公権利を有する

交流 → 発議者2名 質問者3名 反時計回り (セト4分×2)

鈴木さんの「クーラーはぜいたくか」

鈴木さん → 普及率↑(変化から) 健康に必要 個々の生活に 対応してない

市 → 公正と効率 受給者間に差 財政には限り

法 → 最低限度の生活 文化の水準において変化 ぜいたくではない

ぜいたくではない

社会全体で 弱い立場の人を支える

社会全体の 支援には限りがある

将来の安心

木たちが 将来支える

生活保護は将来どうなるのか。

【公民 第2章 個人の尊重と日本国憲法】 2節 人権と共生社会

<p>本時のねらい (5/7)</p>	<p>桶川市での生活保護世帯のクーラー問題を通して、憲法で保障している「健康で文化的な最低限度の生活」が時代によって変化し、私たちの権利を絶えず保障していることに気づき、社会的弱者の救済について私たちも関わっていることが分かる。</p>	
<p>評価規準</p>		<p>評価方法</p>
<p>【思考・判断・表現】 桶川市での生活保護世帯のクーラー問題を通して、憲法で保障している「健康で文化的な最低限度の生活」が時代によって変化し、私たちの権利を絶えず保障していることに気づき、社会的弱者の救済について私たちも関わっていることが分かる。</p>		<p>・2, 3, 4, の場面での交流, 発言内容 ・5の場面でのまとめの記述内容</p>
<p>【本時活用したい既習の知識, 概念】 ・人権は、人間が生まれながらにもつ権利として保障されている。 ・基本的人権を保障している法の意義。 ・「法に基づく政治」が民主政治の原理になっている。</p>		
<p>場</p>	<p>生徒の主な学習活動と生徒の意識の流れ</p>	<p>○指導・援助 ◆個に応じた手立て ・資料</p>
<p>つかむ</p>	<p>1 前時からの課題を確認する。 鈴木さんのクーラーは「ぜいたく」なのだろうか</p>	<p>・毎日新聞 1994年9月6日 ○本時の学習では、本時では、行政側の学習をしていないため、最低限度の生活を拡大していきたいという意見が多く出ることが予想される。そこで、本時の学習の前にP146の「国の一般会計予算」を説明し、予算には限りがあることを抑えておく。 ○前時にて班に分かれて、考え方をホワイトボードにまとめておく。</p>
<p>／</p>	<p>2 前時にまとめた考えを、ホワイトボードを用いて交流する。</p>	<p>【実態を見届ける】 ○全体交流の場では、「社会科の見方・考え方」のカードを使って説明している班を取り上げ、鈴木さんの立場だけでなく、行政側の立場からも考えられるように促す。</p>
<p>ふかめる</p>	<p>【鈴木さんの立場から】 ・クーラーは確かにぜいたくだと思うが、生活保護を受ける前に買ったものだから取る必要は無い。 ・7割が基準となっているが命に関わること。全て国の方針に従うのは、個々にあてない。 ・79歳の高齢者。40度を超える日々では命に関わる危険があると思う。クーラーは取り外すべきではなかった。</p> <p>【市の立場から】 ・毎月8万円も保護してもらっているのに、そんな高いものを買うのはおかしい。 ・規定で7割と決まっている。それを認めると、国からお金をもらっている人の方が、いい生活ができてしまう。 ・売却して、生活費に充てるのが、自立へとつながっている。</p>	<p>【深い学びにつなげるための手立て】 ○社会的な見方・考え方を共有する指導 【2, 3の場面】 ・今までに学習してきた、公民の見方・考え方確認する。 ・ホワイトボードに既習の見方・考え方を位置づけておく。 ・見方・考え方を使っている生徒を認め、そのよさを広めていく。 ○実社会に主体的に参画していこうとする指導 【4の場面】 ・「すべての立場の人にとって、公正で効率ですか。」と問うことで、一部の人のみだけでなく、私を含む全ての人々にとってよりよい社会とは何か考えさせる。</p>
<p>／</p>	<p>3 憲法25条に基づいて、国がクーラーの保有を認めたことを資料で知り、どうして最低限度の生活で所持できるものが決められているのか考える。</p>	<p>○「社会全体での支援には限りがある中で、全ての人の人間らしい生活を保障するためには、社会の一員としてどうしていくのか。」と問うことで、改めて疑問を生じ、よりよい社会を創り出すためには、主体的に社会に参画していく必要性を感じさせていく。</p>
<p>／</p>	<p>社会全体で弱い立場の人への支援 ・全ての人々が、人間らしい生活をするために決められている。 ・いつ病気や事故に巻き込まれるかもしれない。そんな時に安心できるから。</p> <p>社会全体での支援には限りがある ・政府の財政には限りがある。何もかも許可していると財源がなくなってしまう。 ・全て行政が面倒を見ると、その人の自立を促さない。</p>	<p>○5の場面で、ノートへのまとめを交流することを通して、一人一人の考えを相手に伝える場面を確保し、相手からの評価を受けることで学びを定着させる場を確保する。</p>
<p>／</p>	<p>4 憲法25条に基づいた「生活保護」に対して将来どうなっていくか話し合う。</p> <p>私たちが病気や事故など不測の事態に対応するためにも、生活保護の仕組みは必要だ。また、少子高齢化から考えると、将来私たちが高齢者のほかに弱い立場の人を支えていくことになる。</p>	<p>【定着状況を見届ける】</p>
<p>／</p>	<p>5 本時の学習を振り返ってまとめを書き、交流をする。</p>	<p></p>
<p>／</p>	<p>市は誰もが平等になるように、規定にそってクーラーを外させた。しかし、最低限度の生活は国民の生活の水準によって変化するので、クーラーも認められ、ぜいたくではなくなった。これから少子高齢化が進むことで、私たちが社会の中で弱い立場の人々を支えていくことにもなる。また、病気や事故で支えられる側になるかもしれないので、生活保護は安心のためにも必要だ。しかし、社会全体での支援には限りがあるので、持続可能な仕組みになるために、私が社会の一員として働くことも大切だ。</p>	<p></p>

